

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：釧路市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和28年7月27日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	釧路市	職員数※(H19.4.1現在)	693
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費 (%)	6.8(H18)	公営企業債現在高(百万円)	11,641(H18)
累積欠損金(百万円)	2,255(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務(百万円)	2,291(H18)	財政力指数※	0.481(H18)
資金不足比率 (%)	17.7(H18)	実質公債費比率※ (%)	17.0(H19)
		経常収支比率※ (%)	94.7(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月11日 合併前市町村：釧路市・阿寒町・音別町] 市立釧路総合病院と国民健康保険町立阿寒病院とを釧路市病院事業として会計を統合した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	釧路市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	釧路市長 伊東 良孝
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（計画期間 平成19年度～平成23年度）
公表の方法等	議会に説明、市立釧路総合病院HPに掲載
基本方針	健全な財政運営を維持するため、不良債務を解消し、増改築事業完成後の安定した経営成績を確保する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		233	2,615	2,848
	補償金免除額		61	504	566
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業債		233,230	2,614,656	2,847,886
	合 計 (A)		233,230	2,614,656	2,847,886
※ 一般会計のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)		233,230	2,614,656	2,847,886

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
※ 一般会計のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
※ 一般会計のうち (再掲)					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)				

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																																
財務上の特徴	<p>釧路病院は、平成6年度から平成17年度までの12年間のうち16年度を除いた11年間純利益を生み、順調に累積欠損金や起債残高を減少させてきた。</p> <p>16年度に、医療の高度化・多様化への対応と、廃止する道立釧路病院の機能受入れ等の為、釧路病院の増改築事業に着手し、19年度末に事業完成を目指している。</p> <p>17年度に釧路市・阿寒町との合併により釧路病院と阿寒病院の会計を統一した。</p> <p>18年度に長期借入金の是正により病院事業会計において不良債務を抱えることとなり、更に釧路病院の収支自体も、診療報酬のマイナス改定、病院内工事による診療制約の影響があり、大幅に損益が悪化した。</p> <p>(経営指標)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>総収支比率</td> <td>99.5%</td> <td>(類似病院 102.1%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>釧路病院</td> <td>100.3%</td> <td>阿寒病院 76.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医業収支比率</td> <td>97.2%</td> <td>(類似病院 100.9%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>釧路病院</td> <td>100.3%</td> <td>阿寒病院 59.0%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>総収支比率</td> <td>93.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>釧路病院</td> <td>94.1%</td> <td>阿寒病院 85.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医業収支比率</td> <td>90.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>釧路病院</td> <td>91.9%</td> <td>阿寒病院 52.1%</td> </tr> </table>	平成17年度	総収支比率	99.5%	(類似病院 102.1%)		釧路病院	100.3%	阿寒病院 76.4%		医業収支比率	97.2%	(類似病院 100.9%)		釧路病院	100.3%	阿寒病院 59.0%	平成18年度	総収支比率	93.9%			釧路病院	94.1%	阿寒病院 85.1%		医業収支比率	90.7%			釧路病院	91.9%	阿寒病院 52.1%
平成17年度	総収支比率	99.5%	(類似病院 102.1%)																														
	釧路病院	100.3%	阿寒病院 76.4%																														
	医業収支比率	97.2%	(類似病院 100.9%)																														
	釧路病院	100.3%	阿寒病院 59.0%																														
平成18年度	総収支比率	93.9%																															
	釧路病院	94.1%	阿寒病院 85.1%																														
	医業収支比率	90.7%																															
	釧路病院	91.9%	阿寒病院 52.1%																														
経営課題	<p>課 題 ① 増収対策</p> <p>ア 低下した患者数の回復(釧路病院)</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>H15</td> <td>H16</td> <td>H17</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>585</td> <td>570</td> <td>561</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>1,942</td> <td>1,950</td> <td>1,812</td> <td>1,616</td> </tr> </table> <p>イ 加算収入の取得</p>		H15	H16	H17	H18	入院	585	570	561	543	外来	1,942	1,950	1,812	1,616																	
		H15	H16	H17	H18																												
	入院	585	570	561	543																												
	外来	1,942	1,950	1,812	1,616																												
	<p>課 題 ② 経費削減対策</p> <p>ア 人件費の抑制</p> <p>イ 材料費の削減</p> <p>ウ 民間委託の拡大</p> <p>エ 経費全般の見直し</p>																																
<p>課 題 ③ 経営の活性化</p> <p>ア 患者サービスの向上</p> <p>イ 経営の活性化</p>																																	
<p>課 題 ④</p>																																	
<p>課 題 ⑤</p>																																	
留意事項	<p>一般会計からの繰入金の増額で累積欠損金の減少を図るとともに、不良債務を解消する。</p>																																

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)		13,767	14,192	13,701	14,114	12,979	13,686	15,216	15,288	15,355	15,443
	(1) 料 金 収 入		13,442	13,874	13,399	13,820	12,707	13,392	14,922	14,993	15,060	15,147
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他		325	318	302	294	272	294	294	295	295	296
	2. 医 業 外 収 益		1,002	1,060	877	1,088	1,168	1,164	1,849	1,866	1,865	1,905
	(1) 補 助 金		142	134	125	116	109	100	100	100	100	140
	他 会 計 補 助 金		125	115	108	104	99	94	94	94	94	134
	そ の 他 補 助 金		17	19	17	12	10	6	6	6	6	6
	(2) そ の 他		860	926	752	972	1,059	1,064	1,749	1,766	1,765	1,765
	収 入 計 (C)		14,769	15,252	14,578	15,202	14,147	14,850	17,065	17,154	17,220	17,348
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用		14,083	14,349	13,936	14,520	14,310	15,548	16,163	16,156	16,148	16,381
	(1) 職 員 給 与 費		6,457	6,397	6,093	6,372	6,483	6,610	6,756	6,721	6,693	6,911
	基 本 給		2,857	2,770	2,703	2,786	2,824	2,831	2,917	2,902	2,904	2,906
	退 職 手 当		227	340	98	256	380	259	359	345	316	536
	そ の 他		3,373	3,287	3,292	3,330	3,279	3,520	3,480	3,474	3,473	3,469
	(2) ① 材 料 費		5,421	5,744	5,699	5,991	5,372	6,112	6,214	6,243	6,272	6,310
	う ち 薬 品 費		3,443	3,762	3,764	4,018	3,717	4,224	4,287	4,307	4,327	4,355
	② 経 費		1,549	1,545	1,498	1,530	1,831	1,876	1,970	1,980	1,981	1,982
	う ち 委 託 費		827	841	812	815	1,006	1,122	1,208	1,218	1,218	1,218
	③ そ の 他		37	36	31	37	33	38	38	38	38	38
(3) 減 価 償 却 費		619	627	615	590	591	912	1,185	1,174	1,164	1,140	
2. 医 業 外 費 用		780	759	776	723	728	588	499	450	431	410	
(1) 支 払 利 息		389	359	333	310	331	529	438	389	370	349	
(2) そ の 他		391	400	443	413	397	59	61	61	61	61	
支 出 計 (D)		14,863	15,108	14,712	15,243	15,038	16,136	16,662	16,606	16,579	16,791	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		-94	144	-134	-41	-891	-1,286	403	548	641	557	
特 別 利 益 (F)		87	87	109	53	40	54	54	54	54	54	
特 別 損 失 (G)		97	140	119	81	74	106	104	104	104	104	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-10	-53	-10	-28	-34	-52	-50	-50	-50	-50	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		-104	91	-144	-69	-925	-1,338	353	498	591	507	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-1,186	-1,106	-1,260	-1,328	-2,255	-3,593	-3,240	-2,742	-2,151	-1,644	
流 動 資 産 (J)		3,188	3,437	3,089	2,973	3,499	2,316	2,375	2,418	2,427	2,436	
う ち 未 収 金		2,000	2,178	2,288	2,202	2,240	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	
流 動 負 債 (K)		1,304	1,654	1,461	1,535	5,790	5,110	4,518	3,869	3,129	2,295	
う ち 一 時 借 入 金		20	40	80	0	2,640	3,040	2,784	2,135	1,394	561	
う ち 未 払 金		1,241	1,581	1,347	1,496	3,113	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	
不 良 債 務 (L)						2,291	2,794	2,143	1,451	702	-141	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		8.6	7.8	9.2	9.4	17.4	26.3	21.3	17.9	14.0	10.6	
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )						17.7	20.4	14.1	9.5	4.6	-0.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)						2,291	2,794	2,143	1,451	702	-141	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)		13,767	14,192	13,701	14,114	12,979	13,686	15,216	15,288	15,355	15,443	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)						17.7	20.4	14.1	9.5	4.6	-0.9	

合計  
(単位:百万円, %)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	459	193	420	1,377	5,829	5,273	336	104	105	218
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金						330	145	145	145	293
	4. 他 会 計 負 担 金	41	39	38	37	44	303	141	124	124	124
	5. 他 会 計 借 入 金	2,440	2,440	2,640	2,640	2,840					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	61	0	32	33	253					
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他	4	3	2	7	4					
	計 (A)	3,005	2,675	3,132	4,094	8,970	5,906	622	373	374	635
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	3,005	2,675	3,132	4,094	8,970	5,906	622	373	374	635	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	610	278	555	1,481	6,204	2,702	104	105	107	219
	うち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	820	837	771	711	710	3,450	1,517	1,302	1,283	1,221
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	2,440	2,440	2,440	2,640	5,480					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他	15	15	17	19	18	23	15	15	15	23
計 (D)	3,885	3,570	3,783	4,851	12,412	6,175	1,636	1,422	1,405	1,463	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	880	895	651	757	3,442	269	1,014	1,049	1,031	828	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	880	896	652	756	1,438					828
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	1	0	1	1	6					
計 (F)	881	896	653	757	1,444	0	0	0	0	828	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	-1	-1	-2	0	1,998	269	1,014	1,049	1,031	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高		6,852	6,207	5,856	6,522	11,641	13,465	12,296	11,082	9,753	8,681
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,848	6,207	5,856	6,522	11,641	13,465	12,296	11,082	9,753	8,681
	うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	998	1,062	780	1,037	1,118	1,174	1,866	1,883	1,883	1,883	
	うち 基 準 内 繰 入 金	992	1,059	775	1,030	1,101	1,077	1,769	1,786	1,786	
	うち 基 準 外 繰 入 金	6	3	5	7	17	97	97	97	97	
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	6	3	5	7	17					
資 本 的 収 支 分	2,481	2,479	2,678	2,677	2,884	633	286	269	269	417	
	うち 基 準 内 繰 入 金	41	39	38	37	44	303	141	124	124	
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,440	2,440	2,640	2,640	2,840	330	145	145	145	
	うち赤字補てん的なもの	2,440	2,440	2,640	2,640	2,840					



市立釧路総合病院

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	459	189	416	1,368	5,805	5,251	333	100	100	200
	2. 他 会 計 出 資 金										
	3. 他 会 計 補 助 金						330	145	145	145	293
	4. 他 会 計 負 担 金						264	99	99	99	99
	5. 他 会 計 借 入 金	2,440	2,440	2,640	2,640	2,840					
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	61	0	32	33	253					
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	8. 工 事 負 担 金										
	9. そ の 他	4	3	2	7	4					
	計 (A)	2,964	2,632	3,090	4,048	8,902	5,845	577	344	344	592
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	2,964	2,632	3,090	4,048	8,902	5,845	577	344	344	592	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	610	274	549	1,471	6,169	2,679	100	100	100	200
	うち 職 員 給 与 費										
	2. 企 業 債 償 還 金	759	779	715	656	654	3,391	1,455	1,265	1,246	1,184
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	2,440	2,440	2,440	2,640	5,480					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他	15	15	17	19	18	23	15	15	15	23	
計 (D)	3,824	3,508	3,721	4,786	12,321	6,093	1,570	1,380	1,361	1,407	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	860	876	631	738	3,419	248	993	1,036	1,017	815	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	860	876	631	737	1,429					815
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額										
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	1	0	1	1	6					
計 (F)	861	876	632	738	1,435	0	0	0	0	815	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	-1	0	-1	0	1,984	248	993	1,036	1,017	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高		6,091	5,501	5,202	5,914	11,065	12,925	11,808	10,621	9,317	8,258
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,087	5,501	5,202	5,914	11,065	12,925	11,808	10,621	9,317	8,258
	うちその他に係るもの	4									

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		939	936	688	944	956	1,013	1,508	1,508	1,508	1,508
	うち 基 準 内 繰 入 金	933	933	683	937	939	916	1,411	1,411	1,411	1,411
	うち 基 準 外 繰 入 金	6	3	5	7	17	97	97	97	97	97
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの	6	3	5	7	17					
資 本 的 収 支 分		2,440	2,440	2,640	2,640	2,840	594	244	244	244	392
	うち 基 準 内 繰 入 金						264	99	99	99	99
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,440	2,440	2,640	2,640	2,840	330	145	145	145	293
	うち赤字補てん的なもの	2,440	2,440	2,640	2,640	2,840					







(3) 経営指標等

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)					17.7	20.4	14.1	9.5	4.6	-0.9	
料金回収率*	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	99.3	100.6	99.0	99.5	93.9	91.8	102.1	103.0	103.5	103.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	99.4	101.0	99.1	99.7	94.1	92.0	102.4	103.3	103.9	103.3	
医業収支比率(法適用)	(%)	97.8	98.9	98.3	97.2	90.7	88.0	94.1	94.6	95.1	94.3	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	8.6	7.8	9.2	9.4	17.4	26.3	21.3	17.9	14.0	10.6	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)					17.7	20.4	14.1	9.5	4.6	-0.9	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	6.8	7.0	5.4	6.8	7.9	7.9	10.9	11.0	10.9	10.9
	うち基準内繰入金	(%)	6.7	6.9	5.3	6.8	7.8	7.3	10.4	10.4	10.4	10.3
	うち基準外繰入金	(%)					0.1	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)					0.1					
	資本的収入分	(%)	82.6	92.7	85.5	65.4	32.2	10.7	46.0	72.1	71.9	65.7
	うち基準内繰入金	(%)	1.4	1.5	1.2	0.9	0.5	5.1	22.7	33.2	33.2	19.5
	うち基準外繰入金	(%)	81.2	91.2	84.3	64.5	31.7	5.6	23.3	38.9	38.8	46.1
	うち赤字補てん的なもの	(%)	81.2	91.2	84.3	64.5	31.7					

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	市立釧路総合病院分及び市立釧路国民健康保険阿寒病院分参照
2 他会計繰入金の見込み	市立釧路総合病院分及び市立釧路国民健康保険阿寒病院分参照
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	・大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込みはありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	100.0	100.8	99.3	100.3	94.1	92.4	101.2	102.1	102.7	102.0	
経常収支比率(法適用)	(%)	100.2	101.2	99.4	100.5	94.3	92.6	101.5	102.4	103.0	102.3	
医業収支比率(法適用)	(%)	98.8	99.9	99.2	98.4	91.9	89.4	95.1	95.8	96.2	95.3	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	5.3	4.2	5.2	4.7	11.8	20.2	16.8	14.5	11.5	9.3	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	6.5	6.3	4.9	6.4	7.0	7.0	9.2	9.1	9.1	9.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.5	6.3	4.8	6.3	6.8	6.3	8.6	8.6	8.5	8.5
	うち基準外繰入金	(%)					0.1	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)					0.1					
	資本的収入分	(%)	82.3	92.7	85.4	65.2	31.9	10.2	42.3	70.9	70.9	66.2
	うち基準内繰入金	(%)						4.5	17.2	28.8	28.8	16.7
	うち基準外繰入金	(%)	82.3	92.7	85.4	65.2	31.9	5.6	25.1	42.2	42.2	49.5
	うち赤字補てん的なもの	(%)	82.3	92.7	85.4	65.2	31.9					

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
  - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
- (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100
- (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100
- (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100
- (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
- (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100
- (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
  - ・ 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100
  - ※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
  - ※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
  - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
  - ・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者数は、増改築工事の影響の無いH16・17年度並にH20年度以降回復するとした数を設定した。</li> <li>・患者収入単価は、H19見込みをベースとし、H20年度以降の診療報酬の改定は見込んでいない。</li> <li>・7対1看護の実施、療養環境加算等の取得可能な各種加算をH20年度から見込んだ。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<p>〈H18年度比較増加額〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年度 264,000千円</li> <li>・ H20～23年度 594,000千円</li> <li>5カ年合計 2,640,000千円</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み無し。</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7対1看護取得に要する看護師の増員を見込んだ。</li> <li>・一般診療材料の10%削減を見込んだ。</li> <li>・増改築に要した医療消耗備品の増額分を平年度化した。</li> <li>・待機電力等の削減、フィルム現像のドライ化による光熱水費を削減した。</li> <li>・給食部門の全面委託化を見込んだ。</li> <li>・建設改良費の医療機器購入を20年度から3カ年は1億円に抑制した。</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

市立釧路国民健康保険阿寒病院

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)											
総収支比率(法適用) (%)	75.7	92.1	88.5	76.4	85.1	75.0	132.4	129.8	130.7	134.9	
経常収支比率(法適用) (%)	75.7	92.1	88.5	76.4	85.6	76.5	133.3	130.6	131.6	135.8	
医業収支比率(法適用) (%)	68.2	70.0	71.7	59.0	52.1	47.5	60.5	58.4	59.2	61.1	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	144.1	161.9	185.3	261.8	327.2	355.0	256.5	196.6	141.3	81.6	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	15.2	28.6	22.9	26.3	41.2	39.0	55.5	56.0	55.9	55.8
	うち基準内繰入金 (%)	15.2	28.6	22.9	26.3	41.2	39.0	55.5	56.0	55.9	55.8
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入金等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	100.0	90.7	90.5	80.4	64.7	63.9	93.3	86.2	83.3	58.1
	うち基準内繰入金 (%)	100.0	90.7	90.5	80.4	64.7	63.9	93.3	86.2	83.3	58.1
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
  - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
  - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100
  - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
  - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100
    - ※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者数は、ここ数年は医師の確保難と定着率の低さ等により減少しておりましたが、今年度は固定医師の確保が出来ましたので患者の増員を見込んだ。</li> <li>・H20～入院病床区分の変更による増額一般病床の増(3床→6床)</li> <li>・一般療養病床の減(10床→7床)を見込んだ。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<H18年度比較増減> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度 0千円</li> <li>・H20～23年度 200,000千円</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模投資の有無、投資売却等による収入の込みはありません。</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機械器具等の企業債償還元金の減少により、H21年以降支払元金の減少。</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	具体的内容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン【職員総数】 平成17年度 2,783名 平成22年度 2,475名          【公営企業等】 平成17年度 874名 平成22年度 838名          (うち病院一般事務・技術、労務) 平成17年度 69名 平成22年度 45名          病院健全化計画 平成17年度 683名 平成22年度 724名          (うち病院一般事務・技術、労務) 平成17年度 69名 平成22年度 45名</p> <p>1. 定員管理計画の進捗状況及び達成見込～集中改革プラン(H18～22年度)策定          ※医師、看護職、医療技術職は、患者数の増減、施設基準の見直しなど運営状況によって体制が図られるため定員計画の対象としていない。</p> <p>(1) 市立釧路総合病院          ①対象職種 一般事務職(事)、一般技術職(技)、労務職(労)          ②平成18年度 対象職員数 58名( (事)38名、(技)3名、(労)17名)          平成22年度 " 42名( (事)38名、(労)4名(診療材料の準備やかたづけ等看護助手と同様の業務のため、平成22年度以降嘱託職員や業務委託による対応で削減に向けて検討))          ③増減内容          ア 19年度 医療相談事務充実のため事務職1名増、施設管理体制の見直しにより労務職1名減(実施済)。          イ 20年度 患者給食業務全面民間委託により9名( (事)1名、(労)8名)減(達成見込)。          ウ 21年度 業務体制見直しにより7名( (技)3名、(労)4名)減(達成見込)。</p> <p>(2) 市立釧路国民健康保険阿寒病院          ・職員数(対象3名)に変更なし。</p> <p>2. 18年度以前の主な職員数純減の取り組み          (1) 市立釧路総合病院 平成18年度～患者給食業務(一部)民間委託により8名減。          (2) 市立釧路国民健康保険阿寒病院 平成15年度～患者給食民間委託により4名減。</p>
○ 給与のあり方	<p>国家公務員の給与に準拠することを原則としているが、厳しい財政状況を踏まえ、給与の独自削減に取り組んでいる。</p> <p>・特別職～(市長給料)▲15%、(その他特別職給料)▲12%、(期末手当)各期▲0.2か月分          ・一般職～(給料)▲2.5%～▲5.4%、(期末手当)各期▲0.2か月分、          (管理職手当)課長以上▲20%、課長補佐▲10%、(期末手当役職加算率)課長以上▲20%(15%⇒12%)</p> <p>市立病院給食調理業務手当～平成20年度より全面民間業務委託を予定しているため、対象者はなくなる。          市立病院救命救急待機手当～手術室の看護師(2名)並びに臨床工学士(1名)及び透析室の医療技師(1名)が対象となっているが、今後廃止の方向で検討          医師派遣手当 ～洋上救急診療業務など危険手当の性格も有するが、今後あり方を含めて検討</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員の給与と構造改革を踏まえ、平成19年4月より給与構造の見直しを実施するとともに、退職手当制度についても国家公務員と同様の制度へ改正済。地域手当については未導入。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>「釧路市アウトソーシング推進指針」を平成18年9月に策定し公表している。この中で、「民間でできることは民間に」の原則を基本として、技能労務職員の職場について大胆に見直すこととしている。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇昇給については平成17年4月に廃止済。退職手当制度についても平成19年度より国家公務員と同様の制度へ改正済。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>健保組合(北海道市町村共済組合)に対して、事業主負担割合の適正化等に向けて要望している。          また、互助会事業についても毎年見直しを行っており、今後も補助金の削減に努めていく。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>&lt;課題②経費削減対策&gt;          ア 人件費の抑制 ～一般職の給料独自削減の継続          ～高齢層職員給料昇給停止          ～病院勤務手当(歯科・栄養科等)の廃止          ～当直手当(医師を除く)、移送手当、年末年始手当の廃止          ～部長、部次長及び課長職の期末手当に係る役職加算を15%から12%へ減額          ～通勤手当(交通用具利用者)の減額          ～管理職手当の独自削減の継続          ～超過勤務時間数の削減(削減目標10%)</p> <p>イ 材料費の削減 ～一般診療材料費等の削減(削減目標10%)          ～診療材料のSPD範囲拡大による在庫減少</p> <p>ウ 民間委託の拡大 ～患者給食業務の全面委託による人件費等の削減</p> <p>エ 経費全般の見直し ～フィルム現像のドライ化による現像液、定着液の処理料、水道料の削減          ～施設管理経費節約の徹底による待機電力の削減          ～MEセンター機能新設による効率的医療機器の運用と修繕費節減</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>&lt;課題②経費削減対策 ウ 民間委託の拡大[再掲]&gt;          (市立釧路総合病院)          ・民間的経営手法の導入推進のため、現在一部実施している患者給食業務委託の20年度からの全面実施を検討</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>&lt;課題①増収対策 イ 加算収入の取得&gt;            (市立釧路総合病院)            施設基準を見直し、下記のとおり入院基本料の変更や各種加算取得等により増収を図ることとしている。            (1)入院基本料の変更(「10:1」看護⇒「7:1」看護へ)            (2)療養環境加算の取得            (3)栄養管理実施加算の取得            (4)診療録管理体制加算の取得            (5)臨床研修病院入院診療加算の取得            (6)輸血管理料Ⅰの取得            (7)初診時特定療養費の料金徴収            (市立釧路国民健康保険阿寒病院)            (1)栄養管理加算等の取得            (2)病床区分の変更(介護病床の一部⇒一般病床へ)</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>議会に経営健全化計画を公表予定。            財務情報(予算、決算の貸借対照表、損益計算書等)は議会で議決後、市立釧路総合病院のHPで公表。</p>
<p>5 その他</p>	<p>&lt;課題③経営の活性化 ア 患者サービスの向上&gt;            (1)自動精算機の導入(⇒待ち時間の短縮)            (2)病室の4床化(⇒療養環境の向上)</p> <p>&lt;課題③経営の活性化 イ 経営の活性化&gt;            (1)診療科別収入目標の設定(⇒経営意識の醸成)            (2)診療科別原価計算による利益目標の設定(⇒経営意識の醸成)            (3)医大5～6年次の院内見学、研修募集(⇒医師の確保)</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

## V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

### 1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>(職員数の純減について)</p> <p>ア 平成20年度に患者給食業務全面民間委託により9名の削減を検討(市立釧路総合病院)。</p> <p>イ 平成21年度に業務体制見直しにより7名の削減を検討(市立釧路総合病院)</p> <p>ウ 経営健全化計画の最終年度である平成23年度は、平成22年度の職員数を維持することとしている。</p> <p>(人件費の削減について)</p> <p>ア 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成19年4月より給与構造の見直しを実施するとともに、一般職の給料、手当の独自削減等により人件費を削減している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>下記改善策の実施により、収益的、資本的収支の合計の差が当年度内部留保資金額以内とすることで、不良債務発生の抑制と削減を図り、平成23年度までに不良債務、資金不足を解消する。</p> <p>&lt;IVの2 経費削減策&gt;</p> <p>ア 一般職の給料、手当の独自削減等による人件費の抑制[再掲]</p> <p>イ 一般診療材料費の削減等による材料費の削減</p> <p>ウ 患者給食業務全面委託による民間委託の拡大</p> <p>エ フィルム現像のドライ化による関係経費削減等の経費全般の見直し</p> <p>&lt;IVの3 増収対策&gt;</p> <p>・入院基本料の変更(「10:1」看護⇒「7:1」看護へ)、病床区分の変更(介護病床⇒一般病床へ)を実施するとともに、療養環境加算等の各種加算を取得するため、施設基準を見直し増収を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>・19年度における基準外繰出金は、道立病院移管機能整備、結核(モデル)病床運営及び広域救急医療運営に係る繰出金となっている。</p> <p>・道立病院移管機能整備及び結核(モデル)病床運営に係る繰入金(基準外)については、北海道立釧路病院からの機能移管に伴い、北海道から関係経費に対する補助金として市が受け入れ基金を造成し、その後一般会計からの繰入金として当事業が受け入れている。</p> <p>したがって、当該繰入金の算出根拠は一般会計からの赤字補てん的なものではなく、また「地方公営企業繰出基準」に基づく繰出基準と内容を異にすることから、基準外として取り扱いをするものである。平成23年度をもって解消予定。</p> <p>・また、広域救急医療運営に係る繰出し金は、当該事業を運営している全ての医療機関に出している補助金である。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

### 2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

#### (各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	75	72	74	76	78		78	78	78	78	78	
		増減数	0	-3	2	2	2	3	0	0	0	0	0	0
	改善額	-20	76	74	6	-28	108	-11	-8	-10	-11	-11	-51	
	看護部門職員	職員数	420	425	427	433	437		450	487	487	487	487	
		増減数	9	5	2	6	4	26	13	37	0	0	0	50
	改善額	36	64	89	39	-7	221	-102	-318	-320	-320	-321	-1,381	
	医療技術職員	職員数	95	98	101	105	111		114	114	114	114	114	
		増減数	-1	3	3	4	6	15	3	0	0	0	0	3
	改善額	5	18	-2	-21	-30	-30	-25	-23	-24	-24	-25	-121	
	その他の職員	職員数	71	70	69	69	61		61	52	45	45	45	
		増減数	-1	-1	-1	0	-8	-11	0	-9	-7	0	0	-16
	改善額	25	50	61	49	108	293	-5	59	86	86	86	312	
	事務職員	職員数	40	41	41	41	41		42	41	41	41	41	
		増減数	-2	1	0	0	0	-1	1	-1	0	0	0	0
	改善額	27	36	38	33	32	166	-12	-4	-5	-5	-5	-31	
その他職員	職員数	31	29	28	28	20		19	11	4	4	4		
	増減数	1	-2	-1	0	-8	-10	-1	-8	-7	0	0	-16	
改善額	-2	14	24	16	76	128	7	63	91	91	91	343		
業業収益に対する職員給与費割合		46.9	45.1	44.5	45.1	50.0	3.1	48.3	44.4	44.0	43.6	44.8	-3.5	
収入確保	入院患者の確保	職員数	604	613	595	584	567		572	597	598	598	598	
		増減数	-32	9	-18	-11	-17	-69	5	25	1	0	0	31
	外来患者の確保	職員数	2,159	2,027	2,051	1,897	1,690		1,735	1,890	1,890	1,890	1,890	
		増減数	-133	-132	24	-154	-207	-602	45	155	0	0	0	200
	入院患者一日一人当収入の増(円)	職員数	35,810	35,971	34,470	36,184	33,998		35,829	38,647	38,618	38,618	38,610	
		増減数	-1836	-2997	-4683	-2729	-9299	-21,544	1,831	2,818	-29	0	-8	4,612
	外来患者一日一人当収入の増(円)	職員数	10,443	11,632	11,865	13,196	13,753		13,802	14,037	14,176	14,438	14,522	
		増減数	-344	47	-1400	-400	-1605	-3,702	49	235	139	262	84	769
	その他	職員数	13,442	13,874	13,399	13,820	12,707		13,392	14,921	14,993	15,060	15,147	
		改善額	-417	15	-460	-39	-1,152	-2,053	685	2,214	2,286	2,353	2,440	9,978
	入院収益	職員数	7,894	8,048	7,486	7,713	7,036		7,501	8,421	8,429	8,429	8,450	
		改善額	-333	-179	-741	-514	-1,191	-2,958	465	1,385	1,393	1,393	1,414	6,050
	外来収益	職員数	5,548	5,826	5,913	6,107	5,671		5,891	6,500	6,564	6,631	6,697	
		改善額	-84	194	281	475	39	905	220	829	893	960	1,026	3,928
	改善額													
費用削減	人件費の見直し	職員数	6,458	6,393	6,092	6,370	6,481		6,610	6,756	6,721	6,693	6,911	
		うち退職手当以外	6,230	6,053	5,994	6,114	6,101		6,349	6,395	6,372	6,371	6,373	
	うち正職員	4,995	4,833	4,819	4,968	4,998		5,141	5,288	5,266	5,267	5,269		
	改善額	46	208	222	73	43	592	-143	-290	-268	-269	-271	-1,241	
	うちその他職員	1,235	1,220	1,175	1,146	1,103		1,208	1,107	1,106	1,104	1,104		
	改善額	-27	-13	32	61	104	157	-105	-4	-3	-1	-1	-114	
	うち退職手当	227	340	98	256	380		261	361	349	322	538		
	その他	2,215	2,194	2,120	2,140	1,971		2,397	2,346	2,317	2,306	2,294		
	改善額	79	100	174	153	323	829	-426	-375	-346	-335	-323	-1,805	
	その他医療材料費	職員数	1,832	1,835	1,787	1,830	1,640		1,868	1,908	1,917	1,926	1,936	
		改善額	52	49	97	54	244	496	-228	-268	-277	-286	-296	-1,355
	支払利息(企業債利息)	職員数	383	359	333	310	331		529	438	400	380	358	
		改善額	27	51	77	99	79	333	-198	-107	-69	-49	-27	-450
	累積欠損金比率		8.6	7.8	9.2	9.4	17.4		26.3	21.3	17.9	14.0	10.6	
	増減		1.1	-0.8	1.4	0.2	8		8.9	-5.0	-3.4	-3.9	-3.4	
企業債現在高		6,852	6,207	5,856	6,522	11,641		13,465	12,296	11,082	9,753	8,681		
増減		-361	-645	-351	666	5,119		1,824	-1,169	-1,214	-1,329	-1,072		
計画前5年間改善額 合計							-475						改善額 合計	6,818

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 566

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	99.4	101.0	99.1	99.7	94.1	92.0	102.4	103.3	103.9	103.3	102.6	
	医業収支比率	97.8	98.9	98.3	97.2	90.7	88.0	94.1	94.6	95.1	94.3	98.0	
	職員給与費率	46.9	45.1	44.5	45.1	50.0	48.3	44.4	44.0	43.6	44.8	47.3	
	薬品費率	25.0	26.5	27.5	28.5	28.6	30.9	28.2	28.2	28.2	28.2	15.9	
病床	その他医療材料費率	13.3	12.9	13.0	13.0	12.6	13.6	12.5	12.5	12.5	12.5	13.7	
	病床利用率	一般	90.1	91.3	88.3	89.0	85.3	90.4	88.2	88.4	88.4	88.4	90.7
		療養			70.8	64.8	68.6	75.0	88.0	88.0	88.0	88.0	75.9
		結核											
		精神				74.3	79.1	83.7	90.8	90.8	90.8	90.8	82.1
		感染症											
計	90.1	91.3	87.3	85.1	83.1	88.7	88.6	88.8	88.8	88.8	88.9		

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

市立釧路総合病院分及び市立釧路国民健康保険阿寒病院分参照

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

市立釧路総合病院分及び市立釧路国民健康保険阿寒病院分参照

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	72	69	71	74	76		75	75	75	75	75	
		増減数	0	-3	2	3	2	4	-1	0	0	0	0	-1
		改善額	-24	64	58	-22	-63	13	16	16	16	16	16	80
	看護部門職員	職員数	405	412	412	418	422		435	472	472	472	472	
		増減数	10	7	0	6	4	17	13	37	0	0	0	50
		改善額	30	47	63	20	-16	144	-77	-296	-296	-296	-296	-1,261
	医療技術職員	職員数	91	93	97	101	107		109	109	109	109	109	
		増減数	-1	2	4	4	6	16	2	0	0	0	0	2
		改善額	4	19	-2	-21	-34	-34	-13	-13	-13	-13	-13	-65
	その他の職員	職員数	68	67	66	66	58		58	49	42	42	42	
		増減数	-1	-1	-1	0	-8	-10	0	-9	-7	0	0	-16
		改善額	22	47	58	47	106	280	0	63	91	91	91	336
	事務職員	職員数	37	38	38	38	38		39	38	38	38	38	
		増減数	-2	1	0	0	0	1	1	-1	0	0	0	0
改善額		24	33	35	31	30	153	-7	0	0	0	0	-7	
その他職員	職員数	31	29	28	28	20		19	11	4	4	4		
	増減数	1	-2	-1	0	-8	-11	-1	-8	-7	0	0	-16	
	改善額	-2	14	23	16	76	127	7	63	91	91	91	343	
	医業収益に対する職員給与費割合	45.5	43.8	43.3	43.7	48.5	3.0	46.5	43.1	42.5	42.1	43.4	-3.1	
収入確保	入院患者の確保	職員数	577	585	570	561	543		545	570	570	570	570	
		増減数	-33	8	-15	-9	-18	-67	2	25	0	0	0	27
	外来患者の確保	職員数	2,073	1,942	1,950	1,812	1,616		1,650	1,800	1,800	1,800	1,800	
		増減数	-131	-131	8	-138	-196	-588	34	150	0	0	0	184
	入院患者一日一人当収入の増(円)	職員数	36,619	36,776	35,218	37,025	34,930		36,979	39,760	39,760	39,760	39,748	
		増減数	531	157	-1,558	1,807	-2,095	-1,158	2,049	2,781	0	0	-12	4,818
	外来患者一日一人当収入の増(円)	職員数	10,614	11,889	12,200	13,565	14,161		14,380	14,548	14,635	14,843	14,993	
		増減数	424	1,275	311	1,365	596	3,971	219	168	87	208	150	832
	その他	職員数	13,130	13,576	13,109	13,577	12,503		13,165	14,662	14,726	14,791	14,878	
		改善額	-384	61	-406	63	-1,011	-1,677	662	2,159	-1,011	2,223	2,288	2,375
	入院収益	職員数	7,716	7,873	7,327	7,579	6,920		7,376	8,272	8,272	8,272	8,293	
		改善額	-318	-162	-708	-455	-1,115	-2,758	456	1,352	1,352	1,352	1,373	5,885
	外来収益	職員数	5,414	5,703	5,782	5,998	5,583		5,789	6,390	6,454	6,519	6,585	
		改善額	-66	223	302	518	104	1,081	206	807	871	936	1,002	3,822
費用削減	人件費の見直し	職員数	6,116	6,080	5,797	6,055	6,179		6,246	6,433	6,370	6,348	6,582	
		うち退職手当以外	5,888	5,738	5,698	5,823	5,809		6,015	6,077	6,049	6,049	6,049	
	うち正職員	職員数	4,752	4,607	4,607	4,760	4,791		4,865	5,021	4,993	4,993	4,993	
		改善額	32	177	177	24	-7	403	-74	-230	-202	-202	-202	-910
	うちその他職員	職員数	1,136	1,131	1,091	1,063	1,018		1,150	1,056	1,056	1,056	1,056	
		改善額	-34	-29	11	39	84	71	-132	-38	-38	-38	-38	-284
	うち退職手当	職員数	227	340	98	230	368		231	356	321	299	533	
		改善額	2175	2156	2080	2106	1937		2362	2313	2285	2274	2264	
	その他	職員数	74	93	169	143	312		-425	-376	-348	-337	-327	-1,813
		改善額	1,815	1,818	1,767	1,814	1,623		1,849	1,889	1,898	1,907	1,918	
	その他医療材料費	職員数	49	46	97	50	241		-226	-266	-275	-284	-295	-1,346
		改善額	360	338	313	292	314		513	424	387	367	346	
	支払利息(企業債利息)	職員数	25	47	72	93	71		-199	-110	-73	-53	-32	-467
		改善額	5.3	4.2	5.2	4.7	11.8		20.2	16.8	14.5	11.5	9.3	
累積欠損金比率	増減	0.2	-1.1	1.0	-0.5	7.1		8.4	-3.4	-2.3	-3.0	-2.2		
	企業債現在高	6,091	5,501	5,202	6,522	11,641		12,925	11,808	10,621	9,317	8,258		
増減	職員数	-300	-590	-299	1,320	5,119		1,284	-1,117	-1,187	-1,304	-1,059		
	改善額						-412						6,700	
改善額合計												6,700		

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 566

## (4) 病院事業 (つづき)

## ●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	100.2	101.2	99.4	100.5	94.3	92.6	101.5	102.4	103.0	102.3	102.6	
	医業収支比率	98.8	99.9	99.1	98.4	91.9	89.4	95.1	95.8	96.2	95.3	98.0	
	職員給与费率	45.5	43.8	43.3	43.7	48.5	46.5	43.1	42.5	42.1	43.4	47.3	
	薬品费率	25.4	27.0	28.0	28.9	29.0	31.3	28.6	28.6	28.6	28.6	15.9	
	その他医療材料费率	13.5	13.1	13.2	13.1	12.7	13.8	12.7	12.7	12.7	12.7	13.7	
病床	病床利用率	一般	90.9	91.8	88.3	89.0	85.4	85.0	88.3	88.3	88.3	88.3	90.7
		療養											
		結核											
		精神	80.1	83.0	87.2	74.3	79.1	83.7	90.8	90.8	90.8	90.8	82.1
		感染症											
	計	88.1	89.3	87.6	86.1	83.9	84.2	88.1	88.1	88.1	88.1	88.9	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

## ●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

○H17.4. 1に、北海道立釧路病院の廃止と、同病院機能の当院への受入れにより、公立2病院の実質的再編を既に行っている。

○現時点において、新たな計画はないが、北海道の策定する「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき今後更に検討を進める。

## ●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

○新経営形態の検討は、病院事務局段階で、経営の利点・欠点の比較検討や他病院の事例収集とその評価を行っている。

○現時点では、健全化計画に基づく健全化に病院を挙げて全力で取り組むこととしており、その帰趨を早期に見極めた後に新経営形態への移行の具体的検討に入る。

○民間的経営手法については、H19年度からにも経営コンサルタントと契約し、各種手法を取り入れることを検討中。

市立釧路国民健康保険阿寒病院

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	3	3	3	2	2		3	3	3	3	3	
		増減数	0	0	0	-1	0	-1	1					1
		改善額	4	12	16	28	35	95	-27	-24	-26	-27	-27	-131
	看護部門職員	職員数	15	13	15	15	15		15	15	15	15	15	
		増減数	-1	-2	2	0	0							
		改善額	6	17	26	19	9	77	-25	-22	-24	-24	-25	-120
	医療技術職員	職員数	4	5	4	4	4		5	5	5	5	5	
		増減数		2	-1			1	1					1
		改善額	1	-1	0	0	4	4	-12	-10	-11	-11	-12	-56
	その他の職員	職員数	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	
		増減数												
		改善額	3	3	3	2	2	13	-5	-4	-5	-5	-5	-24
	事務職員	職員数	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3	
		増減数												
		改善額	3	3	3	2	2	13	-5	-4	-5	-5	-5	-24
	その他職員	職員数												
増減数														
	改善額													
	医療収益に対する職員給与費割合	102.7	98.7	96.2	122.1	133.3	30.6	146.3	114.3	120.7	127.8	112.0	-34.3	
収入確保	入院患者の確保	職員数	27	28	25	23	24		27	27	28	28	28	
		増減数	1	1	-3	-2	1	-2	3	0	1	0	0	4
	外来患者の確保	職員数	86	85	101	85	74		85	90	90	90	90	
		増減数	-2	-1	16	-16	-11	-14	11	5	0	0	0	16
	入院患者一日一人当収入の増(円)	職員数	17,988	17,201	17,230	15,819	13,151		12,626	15,148	15,357	15,357	15,357	
		増減数	-2367	-787	29	-1411	-2668	-7,204	-525	2,522	209	0	0	2,206
	外来患者一日一人当収入の増(円)	職員数	6,283	5,823	5,340	5,286	4,850		4,900	5,000	5,000	5,100	5,100	
		増減数	-768	-460	-483	-54	-436	-2,201	50	100	0	100	0	250
	その他	職員数	312	299	290	243	204		227	259	267	269	269	
		改善額	-33	-46	-55	-102	-141	-377	23	55	63	65	65	271
	入院収益	職員数	178	176	159	134	116		125	149	157	157	157	
		改善額	-15	-17	-34	-59	-77	-202	9	33	41	41	41	165
	外来収益	職員数	134	123	131	109	88		102	110	110	112	112	
		改善額	-18	-29	-21	-43	-64	-175	14	22	22	24	24	106
	費用削減	人件費の見直し	342	316	295	317	304		364	323	351	345	329	
		うち退職手当以外	職員数	342	316	295	291	292		334	318	323	322	324
うち正職員			243	226	212	208	207		276	267	273	274	276	
		改善額	14	31	45	49	50	189	-69	-60	-66	-67	-69	-331
うちその他職員		職員数	99	89	84	83	85		58	51	50	48	48	
		改善額	7	16	21	22	20	86	27	34	35	37	37	170
うち退職手当					26	12		30	5	28	23	23	5	
その他		職員数	40	38	40	34	34		35	33	32	32	30	
		改善額	5	7	5	10	11	38	-1	1	2	2	4	8
その他医療材料費		職員数	17	17	20	16	17		19	19	19	19	18	
		改善額	3	3	0	4	3	13	-2	-2	-2	-2	-1	-9
支払利息(企業債利息)		職員数	23	21	20	18	17		16	14	13	13	12	
		改善額	2	4	5	6	8	25	1	3	4	4	5	17
累積欠損金比率			144.0	161.6	185.5	261.2	327.0		355.0	256.5	196.6	141.3	81.6	
増減			47.3	17.6	23.9	75.7	65.8		28.0	-98.5	-59.9	-55.3	-59.7	
企業債現在高			761	706	654	608	576		540	488	461	436	423	
増減		-61	-55	-52	-46	-32		-36	-52	-27	-25	-13		
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計	118

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	75.7	92.1	88.7	76.4	86.0	76.5	133.3	130.6	131.6	135.8	102.5	
	医業収支比率	68.3	70.1	71.9	59.1	52.2	47.5	60.5	58.4	59.2	61.1	85.0	
	職員給与費率	102.7	98.7	96.2	122.1	133.3	146.3	114.3	120.7	127.8	112.0	55.3	
	薬品費率	7.2	4.8	4.4	5.0	7.2	8.1	7.4	7.6	8.2	8.2	18.2	
	その他医療材料費率	5.2	5.2	6.5	6.3	7.4	7.4	6.9	6.7	6.6	6.3	4.7	
病床	病床利用率	一般	77.6	79.8	88.3	82.4	77.4	96.6	70.0	80.0	80.0	80.0	74.3
		療養			70.8	64.8	68.6	75.0	88.0	88.0	88.0	88.0	75.9
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	77.6	79.8	72.3	66.3	69.3	77.1	77.1	80.0	80.0	80.0	75.2	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

○北海道の策定する「自治体病院等広域化・連携構想」に基づき自治体病院再編に向け、今後検討を進めていく。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

○病院連携を更に強化し、へき地医療等のニーズに対応した経営に転換を図るべく、具体的な検討に入る。